

**○とかしき委員長** 次に、長妻昭君。

**○長妻委員** おはようございます。

端的にお答えをいただければというふうに思います。

これは田村大臣にお尋ねしますが、今、自民党は総裁選真っ盛りで、コロナ対策が手薄になっ  
てはいませんか。本当に大丈夫ですか。

**○田村国務大臣** 総裁選というのは自民党のですか、まだ総裁選は始まっていないんだと思うん  
ですけど。

我々厚生労働省も、私も含めてでありますけれども、コロナ対策はしっかり今万全を期して対応して  
いるということで、これは、アドバイザーボードやいろんなものも定期的にやっております。分科会もこ  
の間やっておるわけでございます。政府全体としては、ワクチン行政も含めて、しっかりとコロナ対策と  
いうものを進めております。

決して、総裁選ですか、それに合わせて手を抜いているなんということは絶対あり得ない話でござい  
ますので、それはしっかりと申し上げたいというふうに思っております。

**○長妻委員** 事実上もう真っ盛りで、今月末までということで相当長い間でありまして、例えばワクチン  
担当大臣が総裁選で大変忙しい。ワクチンについては、例えば東京では、自治体によってはもう本当  
に来ないんですよ。なかなか予約も取れないというような状況で、大変な状況だし、あと、役所にお尋  
ねすると、なかなかこの新しい政策が打ち出せない状況になっている、新しい内閣でないと、こういうよ  
うな役所の方もおられるので、是非きちっと対応を、少なくとも政務三役は職務に専念していただき  
たい、放課後にいろんなことはやっていただきたいというふうに思うわけでございます。

そして、田村大臣にもう一点お伺いしますが、今、助かる命が助からないということで、やはり御自宅  
で無念の死を遂げる、そういう方が大変多かったわけですね、先月も含めて。そういう方々に対する、  
あるいは御遺族に対してかける言葉というのはありますか。

**○田村国務大臣** まず、先ほどの話であります、放課後という話がありましたが、今日も、私、委員  
会終了後でありますけれども、またコロナの現場を総理と一緒に拝見させていただき、政策に生かして  
いこうという話でございますので、決して総裁選云々という話ではございませんので、御理解いただき  
たいというふうに思います。

お亡くなりになられている方々、御自宅で亡くられるというのは本当に痛ましい話でございます。救える命を一人でも多く救っていくということ、これは大変重要なことであろうと思いますし、世界的にも、やはりこのコロナというのは急に悪化するということがございますので、御自宅で亡くられることもあろうと思いますが、それをいかに減らしていくか、そのための体制をどう組んでいくかということは大変に重要だというふうに我々も考えておりますので、更にそういう体制を整備していけるよう、先般もそれぞれ自治体の方に通知を出させていただいております。

**○長妻委員** 非常にそっけない御答弁だったなと思いますね。

私は、今回のケースというのは戦後最悪の医療行政の大失態だと思うんですね。これだけ変異株が言われている中で、準備が後手後手に回って、私は人災の側面も大変大きいというふうに思います。この委員会も含めて反省しなきゃいけないし、最高責任を医療に対して持つ大臣は、やはり謝罪の言葉、これを本来は述べていただくべきだと私は思います。そして、それを絶対に次は起こさないように、今もまだ逼迫しておりますけれども、第六波が来たとしたら、絶対に起こさないように万全の準備をしていただく。我々も幾度も幾度も提言を出していますが、ちょっと政府は遅いんですね。是非、先手先手でやっていただきたい。

その意味で、第六波ですが、これは田村大臣にお伺いしますが、第六波の可能性というのはどういふふうに考えておられますか。

**○田村国務大臣** 先ほども、橋本委員の御質問にもお答えいたしました。

やはり感染症というのは、何度も何度も繰り返し、一旦大きな波になり、そして収束、減っていった、そしてまた、一定期間たつと、それほど長い期間を置かずにもた感染が広がり出してということが起こります。

その前に起こるのは、よくあることは、やはりいろんなイベント、つまり、今まで会っていない方々と会うような、例えば年度替わりでありますとか、忘年会、新年会でありますとか、いろんなことがあって、そして、そこからまた広がっていくということが非常に多いわけでありまして。

あわせて、冬場はどうしても乾燥するとか低温ということもありますが、暖房等々をつけることで換気が悪くなるということもあるわけで、昨年を見ても、そういうものと、忘年会、新年会、いろんなものが重なって、大きな感染になりました。

もちろん、一方で、ワクチンが急速に接種が進んでおりますので、その効果もしっかりと我々は見ているかなきゃなりませんが、世界的に見ると、ワクチンがかなり接種が進んでいる国でも、感染が以前と同じように広がっているという実情もあります。そういうことを我々はしっかりと専門家の方々に判断をい

ただきながら対応しているわけでありまして、専門家の方々も、これから冬に向かってまた波が来る可能性はこれは十分にあるのではないかというお話もあります。

もちろん、今、予断を持ってどうだとは言えませんが、我々としては、そういうような思いを持ちながら、しっかりと体制を整備していかなきゃなりませんので、それで先ほど申し上げましたけれども、各自自治体に通知をお願いして、このような医療体制というようなことを、改めて先般、お願いをさせていただいたということでもあります。

**○長妻委員** これはやはり、これまでの政府の問題は、最悪の事態を想定しないんですね。何かいいことばかりこれをおっしゃって、なかなか緩い想定で、そして後手に回るとのことなので、第六波は必ず来るという最悪の事態を、もう来るという最悪の事態、これを想定をして、それを起こさせないということで国民の皆さんと情報を共有していただく、こういうことが是非重要ですので、よろしく願いしたいと思います。

そして、田村大臣にお伺いしますけれども、この感染が今減少しているんですね、新規感染者が。いろんな専門家に聞くと、本当の理由はよく分からないという方が多いんですが、私は、その大きな要因の一つは、やはり若い方を中心に、感染して入院できない、映像がテレビでも流れて、大変な、若い方も重症化する、こういうようなテレビ等のメディアの情報に基づいて行動が少し自粛されたという側面も多いと思うんですが、田村大臣は原因は何だと思っておられますか。

**○田村国務大臣** これもアドバイザリーボードで分析をいただいております。

一つは、やはりいろんな緊急事態措置、蔓延防止措置等々も、利かないという話もいつきありましたけれども、やはり感染が拡大してくると、そういうものの措置に対して国民の皆様方が対応いただいたということ。

それから、今言われたような、いろんな報道がありました。自宅で、なかなか入院できないというような報道もありましたし、若い方々も重症化するおそれがあるというような報道。そういう報道をもってして、国民の皆様方が行動を変えていただいたということもあろうと思います。

それから、ワクチンも非常に大きい影響があったのではないかと、こういうこともおっしゃっておられますし、そもそも、夏休みだとか、連休がその前にございました。これが一応終わって、一定程度、人の動きというものの方が以前よりかは元に戻ってきておる、こういうこともあると。元に戻ってきておるというのは、通常の動きに戻ってきておる、こういうこともあろうということもあります。

人流自体はそれほど以前と比べて減っていないという話もあるんですが、しかし、通常と比べるとやはり減っているという部分もございますので、様々な要因が影響して、今回このような形で低下をしているのではないかというような分析をいただいております。

**○長妻委員** 確かに、人流はお盆以降増えているんですよね、これはアドバイザリーボードのレポートにもありますけれども。ですから、今回の減少というのが、やはり正確にエビデンスに基づいた分析というのがまだ政府も専門家もなされていないという理解で。

今、田村大臣がおっしゃった理由の中で、政府の対策、つまり、政府がコントロールできるものといったら、多分ワクチンだけだと思うんですよ。あとは、季節的な要因とか、お盆とか夏休みとか、あるいは、テレビの映像で大変な状況になっているとか。

ですから、これは非常に危ういと思うんですね。今の感染が新規が下がっていることをもって、ましてや、麻生大臣がおっしゃるような収束とは到底これは言えないわけですので、この緩みというのが私はすごく気になるところでございまして。

そうしましたら、これはちょっと私もびっくりしたんですが、緊急事態宣言下でも行動の緩和策をまとめると、これから。緊急事態宣言がある場合でも、都道府県をまたぐ旅行とか大規模イベントの開催を認めるような、今まで以上に緩める、いろんな前提条件はあるんですけども。

そういう議論を今から始めるというのは、国民の皆さんがストレスを感じているというのは分かりますけれども、一番国民の皆さんのストレスは、少し下がって緩めて、また手痛いしっぺ返しを受ける、これの繰り返しじゃないですか。これこそストレスだと思うんですよ、国民の皆さんの。

是非、こういう緩和策について、ちょっと慎重に考えていただきたいと思うんですが、尾身先生、この緩和策について、私もこういう懸念を持っているんですが、いかがでございませうか。

**○尾身参考人** 私ども分科会は、十一月頃になって多くの、希望者がワクチンが打たれたときにどうい社会になるかという見通しというのを示す必要があるということで示したわけですけども、そのことは、緊急事態宣言を発出している間にいろんな行動制限を緩めるということでは決していないので。

私は、ほかの国の経験を踏まえても、ワクチンが接種が上がったからといって行動制限を急に緩めると必ずリバウンドが来ますので、行動制限というのは、しっかりと緊急事態宣言を解除した後に、感染がある程度落ち着いたときに徐々にやっていくというのがこれから取る道だと思います。

**○長妻委員** 私も同意見ですが、これは、政府の資料や政府の説明によると、緊急事態宣言の措置が出ている地域であっても行動緩和を議論するということになっていますので、是非、政府、田村大臣、慎重に取り扱っていただきたいというふうに思います。

尾身先生に先ほどの質問をお伺いしますが、第六波の可能性というのは尾身先生はいかがお考えですか。

**○尾身参考人** ウイルス側の要因がありますよね、これについてはなかなか人間側がコントロールできないので、ある程度一定だと仮定します。その中で、私は、これから冬に向けて二つ考える必要があると思います。

一つはインフルエンザのことですけれども、インフルエンザは今、ほかの国の状況を見ると、確かに去年よりは少しA型のインフルエンザが上がっていますけれども、例年よりはインフルエンザの流行は非常に少ないレベルということが一点ある。

それから、冬については実は、ワクチンの効果、ワクチンが重症化予防あるいは一定の感染予防をやることは間違いないんですけれども、むしろ、ワクチンをやったことによって逆に安心感が出てきて、一定程度来るとすぐにそこで感染対策を緩めることによって、結果的には感染拡大するという意味で、私は、どんどんどんどん予防接種率が上がることは非常にいいことですけれども、上がったことによって緩むということが一番今回の冬の感染拡大のリスクの重要な要因だと思いますから、そこはしっかりと慎重に、同時に、ワクチンの接種率を、いろんな人の理解を得ながら、強制するんじゃなくて、少しずつなるべく高いレベルにワクチンの接種率を上げるということが求められると思います。

**○長妻委員** そして、今日、配付資料の四ページですが、これも私、びっくりした資料が警察から出てまいりましたけれども、田村大臣に配付資料を渡していただければと思いますが、四ページですけれども、先月、八月に、日本全域で、亡くなった後、死体から検体を取ってPCR検査を実施した方のうち、六十五名が新型コロナウイルスで亡くなっていたと、少なくともなんですが。この方々は、病院ではない、自宅とか屋外とか、そういう自宅等ということなんですが、全くその検査もせずに突然お亡くなりになるというようなことなんでしょう。六十五名ということなんですね。

実は、昨日、初めて宿泊療養施設でお亡くなりになったケースが報告されました。これを見ますと、この方は、熱はなかった。そして基礎疾患もなかった。そして酸素飽和度は九九%、普通に近いというか、普通ですよ。倦怠感とふらつきぐらいがちょっとあっただけ。それで宿泊療養施設に入ったけれども、昨日亡くなったわけです。

ですから、これ、警察が調べた六十五名、亡くなった後PCR検査で陽性、ひよっとすると、何にも、症状がほとんどなくて突然亡くなる。私は血栓とかそういうことなのかなと、まあ素人考えですけれども、分かりません。ですから、こういうケースというのはまだ判明していないんですね、日本では。これは是非いろんな調査もしていただきたいと思うんです。

これは、田村大臣、今のところ、推定される理由というのは何かありますか。

**○田村国務大臣** これは元々警察の方の資料でございます。ちょっと、そういう意味からすると、事細かくそういうところまで含めたものが我々としても手に入らないというか、元々検視をされた方の所見等々が書かれている話だと思いますので、なかなか分析が難しいということでもあります。

**○長妻委員** これは私は、今年の年初の予算委員会で再三再四申し上げて、警察のこのデータの細かい、一人一人の個票を厚労省に出して情報共有してくださいということで、しているんですよ、しているんです。これは大臣にちゃんと上げていただいて、昨日通告もしていますので。これは個票が全部上がっているんです、警察が毎回、毎月厚労省に出して。分析を全然していないんですよ、厚労省は、はっきり言って。

忙しいのは分かりますけれども、こういう先手先手を打って実態調査しなきゃいけないと思うので、大臣、是非、今厚労省に個票がありますから、警察が渡していますから、全部チェックして、後日、原因を御報告いただきたいと思うんですが、いかがですか。

**○田村国務大臣** いただいて、分析はしているんです。ただ、検案という下での対応をやられているわけですよ。事細かく病理解剖等々をやって、どのような状況で亡くなっているかということまではやられておられない案件が非常に多くて、いただいたものから分析して、今委員がおっしゃられたように、どういう形で亡くなっておられるかという病態まで、病態といいますか、亡くなった原因までしっかりと分析ができないということでございますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

**○長妻委員** いや、そんなそっけない、紙だけ見て、何か、書いていないから分かりませんじゃなくて、やはり、そのの病院とか検視をされたお医者さんとか、そこにも聞いて、六十五名いらっしゃるわけですよ、こういうことを先手先手をもって調べていただくということで、是非検討していただきたいと思うんですが、これは強く申し上げますので。

時間もなくなりました。最後に、ここに二酸化炭素濃度計という、こういうものがございますけれども、これは政府も推奨はしているもので、二酸化炭素の濃度を測るもので、余り近づくと私の二酸化炭素がここに入って精度が悪くなるので。

今、七八四ppmということなんですね。日本の法律、規制基準だと、一〇〇〇ppm、これを超えると好ましくない、換気ということなんですが、米国のCDCからは八〇〇ppmというようなことで換気に気をつけてくださいということで、これは八〇〇ppmはまだ超えておりませんけれども。

こういう機器を、やはり事業所、職場のクラスターも今数千件発生していますので、そういうところ、学校も含めて、きちっと常備を必ずしていただく。そして、空気の入替えを徹底をしていただく。この厚生労働委員会は、本当に、事務方の御協力で、でき得る限り徹底して、風通し、風のルートを確保するというので取り組んでいただいておりますけれども、徹底してやっていただく。

私は、無料で事業所にこういう器械を配っていく、自治体ではそういうふうにやっているところもあります。田村大臣、これを前向きに考えていただけますか。

**○田村国務大臣** 感染をどう防いでいくかということは重要でございます。換気等々は、非常にその中でもこのコロナ対策では重要であるということは専門家の方々もしっかりとおっしゃっていただいておりますので、さらに、事業所のみならず、学校や、また保育所、いろんな、人が集まる場所等々、お店もそうでありましょうけれども、こういうところでも換気が進むように、我々といいますか、これは政府を挙げて、これからもしっかりと国民の皆様方をお願いしていきたいというふうに思っております。

**○長妻委員** 是非、無料で配るような対策、エアロゾル感染、マイクロ飛沫ということが厚労省のホームページにもきちっと出ていませんので、これが私はキーだと思えます。よろしくお願いします。

**○とかしき委員長** 次に、尾辻かな子さん。